令和３年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第２回市民部会会議録

議題	報告 （１）心のバリアフリー推進の取り組みについて 議題 （１）心のバリアフリー普及啓発について （２）心のバリアフリー教室について その他 （１）次回開催予定 令和４年３月頃 （２）予定議題 心のバリアフリー普及啓発について ほか
日時	令和４年１月１４日（金）
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室４及び５
出席者名	部 会 長：斉藤 進 部 会 員：海野 誠、柏崎 周一、太田 克之、瀧井 正子、遠藤 明子、 上杉 桂子、鈴木 実、牧野 浩子、杉山 徹、杜多 美咲 （欠席委員） 副部会長：海津 ゆりえ 部会員　：河内 昇、瀬川 直人、浅川 晴美 （事務局）都市部都市政策課
会議資料	・部会委員名簿 ・次第 ・資料１　心のバリアフリー推進の取り組みについて ・資料２　心のバリアフリー普及啓発について ・資料３　心のバリアフリー教室について ・参考資料１　茅小研説明資料
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

（会議の概要）

１．開会

深瀬課長：　定刻になりましたので、令和３年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会を開催いたします。

本協議会は原則として公開になっておりますが、本日は傍聴の申出はございませんので、このまま会議を進めます。

それでは、改めまして本日は、お忙しい中、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

司会の茅ヶ崎市都市政策課課長の深瀬でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして３点ほどお知らせがあります。

１点目は、コロナ禍での会議開催による注意事項となります。会議中は、換気のため、窓やドアを一部開放しております。委員の皆様におかれましては、マスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。会議中でも体調不良などがございましたら、ご遠慮なくお申出ください。また、マスク着用により声を出しづらい状況となりますので、マイクを使い発言をお願いいたします。

２点目は、本日の会議はオンライン併用会議でございます。会議進行上、不都合な点などがございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

３点目は、昨年５月の会議では、ポスター掲示の一時的な取りやめから、どのように心のバリアフリーを推進していくべきかについて多くの議論をさせていただき、一定の方向性を示し、それに向けて、部会と市が一体となって取り組むことができていることについて大変感謝を申し上げます。

本日に至るまで、事務局からのお願い事や委員間での調整などご負担をおかけする場面もあったと思いますが、昨年12月頃から新たに開始した「ここにある、このこころ。」を合い言葉にしたポスター啓発や、コロナ禍においても２年ぶりに児童と体が不自由な方との交流、心のバリアフリー教室の開催を順調に進めることができております。市だけではここまで取組を加速し、進めることは難しかったと感じております。本日の会議につきましても、活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、本日の会議内容につきましては、報告として(1)心のバリアフリー推進の取り組みについて、議題として、(1)心のバリアフリー普及啓発について、(2)心のバリアフリー教室についてでございます。

まず、資料について確認をいたします。まずは委員名簿、それと次第、資料１　心のバリアフリー推進の取り組みについて、資料２　心のバリアフリー普及啓発について、資料３　心のバリアフリー教室についてでございます。そして、参考資料１として茅小研説明資料でございます。

資料は以上ですが、不足等ございますでしょうか。よろしいですか。

ここで、当会議についてですが、部会委員15名のところ、オンラインによる参加も含め11名のご出席をいただいておりますので、要綱第７条第６項で準用する第６条第２項の規定により、会議が成立していることとなります。

ここから先の進行については斉藤部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

斉藤部会長：　皆様、おはようございます。杉山さんと私は、今回リモートということで参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで今、課長から冒頭のご挨拶がありましたけれども、これまでの部会の皆様方の本当に精力的な取組に対して、敬意を改めて表したいと思います。今回、第２回の部会ということで、全体的には、今後の部会活動をさらに継続、発展させていったとき、何を我々は取り組んでいけばいいのか。そういったことを話し合っていきたいと思います。これまでになく活発なご意見、ご議論をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

最初に確認がありまして、会議録の署名ということで、毎回署名委員をお願いしていたのですが、今回から、今後の会議に関しては、事務局から会議録の案が提示され、それを確認後、事務局で公開していくという手続になるそうで、変更がございますので、お知らせしておきます。

それから、先ほど言いましたように、杉山委員と私はリモート参加ですので、何か途中でお聞き苦しいところとか不鮮明なところがありましたら、事務局に速やかにお伝えいただければと思います。杉山委員よろしくお願いいたします。

杉山委員：　お願いします。

斉藤部会長：　今日は、お手元を見ていただきますと、報告事項が１件、議題が２件ということになります。報告事項は、改めてこれまでの部会で取り組んできた活動内容、実施してまいりました内容について、一通りおさらいをし、それを踏まえ、議題の(1)、(2)で心のバリアフリー普及啓発、さらにこれをどう発展、展開していくか。それからバリアフリー教室ですけれど、進めるに当たっての課題、さらに充実したいテーマ、取組内容などを話していきたい。最初に報告で一通り今までの経緯、それを踏まえて、今の２つのテーマについて、今後の展開をどうしていくかということの意見、ご提案をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。会場の皆さん、聞こえていますか、大丈夫ですか。

では、そういう形で進めていきますので、よろしくお願いいたします。

報告

(1)心のバリアフリー推進の取り組みについて

斉藤部会長：　では最初に、報告事項の内容について、事務局から資料説明をお願いできますでしょうか。

佐々木主査：　それでは、報告(1)の説明を事務局からさせていただきます。

資料はお手元の資料１もしくは画面にも同じ資料を投影しますので、どち

らか見やすいほうをご覧いただければと思います。

まず、昨年５月に第１回の会議を行いまして、今回第２回ということになりますので、改めてこの期間進めてきたことについて説明をさせていただきたいと思います。

まず１番目としましては、事務作業の体制の構築と効率化ということで、主にメーリングリストの活用と、作業部会の設立をしてこれまで取り組んできました。前回会議の中では、事務局の作業だけではなく部会委員の皆様のご協力をいただきながら、より力強く取組を加速していくということ、内容の質を上げていくことで、これまで以上に連絡体制を取りながら取り組む、そのためにメーリングリストを試行的に活用させていただいております。メールの受け方、やり方等をいろいろ工夫しながら今進めてきておりますが、引き続き不具合がありましたら、事務局までご連絡をいただきますようお願いします。

作業部会につきましては、広報ちがさき作業部会では瀧井委員が作業部会長、海野委員が副作業部会長で取り組みを進めています。タウンニュース・ポスター作業部会では、杜多委員が作業部会長、牧野委員が副作業部会長で取組を進めています。作業部会長、副部会長をはじめ他委員の皆様のご協力があって、ここまで進んできたと実感しているところでございます。

続きまして、各作業部会の活動について共有する意味も含め説明をさせていただきます。お手元の資料の４ページ、右下がページ番号となります。

まず広報作業部会になります。上段に作業手順を示しております。市民部会の皆様から意見照会等を行い、作業部会の中で内容を決定しています。第１回の会議の中で、令和３年10月から今月号、令和４年１月号までの内容を決定しています。第２回の12月27日では、４巡目となる令和４年２月号から５月号の掲載内容と、改めて４巡目の掲載が令和４年２月号から開始しますので、これまで３巡目まで取組をしてきた中で、今後どういうふうに取組をしていけばいいか４つの意見をいただいております。こちら議題でも話をしますので、現時点では省略をします。

続きまして、５ページ目となります。こちらはタウンニュース・ポスター作業部会の取組についての説明です。

作業手順は、杜多委員にご協力をいただき、コンセプト案をまず作成しております。それを事務局を通じて市民部会の皆様全員に意見照会をしております。その意見を基に作業部会を開催し、その中でイラスト案の調整等をし、内容が固まり次第、デザイナーチームにイラスト作成を依頼しています。その案につきましても、何度かやり取りをしながら、内容を固めて、ポスターの作成、タウンニュースの原稿作成も並行して作業を進めている流れとなります。会議回数は本日までに計６回、第１回から第６回まで記載のとおりです。まずは、第１作品から第３作品までどういうふうにやっていくか、かなりの時間、第１回から第５回までやり取りを進めています。皆様、非常にタイトなスケジュールの中で、ご協力いただきながら進めてくることができま

した。初めての作業ということでしたので、なかなかスムーズに回らないところが正直ありましたけれども、４案目以降は今進めておりますけれども、着実に流れができていると感じております。

実際の手順は、６ページ目に記載しております。こちらは既に掲載しているポスター12月号と１月号で、こちらは12月のタウンニュースの記載になります。タウンニュースにつきましては、発信者、特に伝えたいことという形で前に入れています。その後にエッセイ、ポスターに合った内容とポスターに書き切れなかったこともエッセイの中で表現して、市民の皆様へ周知をしています。具体的なポスター作成の流れは参考１で示しています。市民部会、作業部会、事務局、杜多委員、デザイナーチームの５つに分けた形で役割を定め、このような形で４案目以降進めていく流れです。

続きまして、８ページの参考２になります。こちらは具体的なタイムスケジュールです。４案目以降、非常にタイトな中で、これから内容を固めていきます。４案目以降の作品については、今現在調整中で３月20日を目標で進めております。

７作品目以降については、今現在、委員の皆様にシナリオ案について意見照会しているところです。17日が締切りとなりますので、もしご意見等ございましたら、事務局までいただければ幸いです。その後、作業部会で内容を決め、こちらは今年度中を目標にシナリオを固めていきたいと考えております。固めたシナリオは杜多委員と相談しながらデザイナーチームに依頼し、タイミングを計りながら来年度にかけて実施していく流れです。

続きまして、９ページ以降になります。こちらは心のバリアフリー教室についてです。取り組みを分けると、教室の開催と市内小学校の先生に向けた周知となります。

今年度は、10ページ上段となる鶴嶺小学校４年生（３クラス）を中心に、心のバリアフリー教室を２年ぶりに開催することができました。２年前にやったときにご協力いただいた方、今回初めてご協力いただいた方と様々な方の協力により無事に教室を終えることができました。今現在、子供たちの感想をまとめております。どのような形で子供たちに変化があったかということは改めてご報告させていただきます。

浜之郷小学校５年生では、まちづくりの観点から総合的な学習の時間で「すごしやすいまちにするための工夫」ということで、警察や市の職員から学び、その後、心のバリアフリー教室を展開しました。こちらは市の職員だけで実施した教室となります。

もう一つ大きな取組としましては、市内小学校の先生に向けた周知です。こちらは市の職員、あと小学校の先生が中心となって、茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会生活・総合部部会の中で、これまでの取組を周知させていただいております。お手元の参考資料１が説明資料となります。こちらはお時間があるときにご覧いただければと思っております。

最後にその他としまして２件あります。１つ目は記者会見、２つ目は国土

交通省との調整です。

記者会見は令和３年11月22日に「ここにある、このこころ。」を合い言葉とするポスター啓発について取組開始の周知をしました。当日は佐藤市長が不在でしたので、塩崎副市長が代理で対応し、市民部会とデザイナーチームの皆様が参加しています。

その後の反響ですが、翌日、11月26日の毎日新聞を皮切りに、12月24日の神奈川新聞まで４社、大きく記事に取り上げていただきました。お手元の資料はタウンニュース12月号の記載です。こちらは記者会見の様子と斉藤部会長が人物風土記に載っています。連載として掲載しています。

ポスター掲出の状況は、下段に記載しております。記者会見時は203か所から開始しています。１月５日現在で222か所、約19か所増えてきております。この増加要因は、民間の企業の皆様がご協力いただいて27社が42社と増えています。未反映となりますが、市議会の議員の皆様のご協力もあって20枚程度配布していただいています。月末にはもう少し数が増える状況です。私たちの努力というよりも、企業さんがどんどん展開していってくれているのが今現状になって、とてもいい状況に進んでいるなというのが率直な感想です。

最後になります。国土交通省との調整です。私たち市民部会の取組について、事務局から国交省のバリアフリー化を所管する部署に報告させていただいております。その関係から、７月５日に関東地方整備局と関東運輸局が主催する講演会で本市の取組状況を説明しています。また、昨年12月、国交省本省でバリアフリー法の改正に伴い教育啓発特定事業を新しく定めることになっています。その先進事例として私たちの取組が紹介されています。

以上、報告案件となります。

斉藤部会長：　ありがとうございました。事務局からこれまでの市民部会の皆様が取り組んできた活動内容を概略ご報告いただきました。特に普及啓発とバリアフリー教室を中心に活動を進めてきたわけですが、改めてどうでしょう。資料を振り返って、皆さん方の活動は、茅ヶ崎市のまちの中で非常に大きく展開されてきていると思いますし、それから最後の国交省の情報提供にも、先進的な事例として活動が取り上げられるようになった。我々の心のバリアフリーに対する取組が改めて、新しい活動として、地域に、あるいは社会に広がりつつあると私自身感じております。

こちらは報告事項ということですが、改めて今の説明をお聞きいただいて、確認したい点とか何か疑問に思った点、質問点等ございましたらお願いしたいと思います。実質的な内容の議論は、この後それぞれテーマに分けてお話し合いをしたいと思いますが、今の説明に対して少し確認したい、質問しておきたいという点がございましたら、各委員からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

瀧井委員：　瀧井です。ちょっと確認ですけれども、ポスターですが、１月号ができた時点で取り外して替えるわけですか。私、今思ったんですけれども、１か月

で取るのはもったいない気がして、例えば、余裕があれば並べて掲載していただけるんでしょうか。それとも12月が終わったら１月で交換しちゃう。すごく何か統一性があって、並べて見たい気がするんですけれども、ごめんなさい、何か変な質問で。

佐々木主査：　公共施設の対応としては毎月替えております。民間企業においては会社の考え方があります。毎月替えていただく形で私のほうはお願いをして１件１件回っております。ただ、並べて掲出していただいている企業様もありますので、そこは企業様の考え方となります。

茅ヶ崎駅南口のデジタルサイネージは、交通に関わる部分しか掲載ができないので、12月の内容が出ています。取りやめることもできるんですが、神奈中さんの企業努力というところでやっていますので、毎月毎月切り替えをできないということになります。交通のポスターができたタイミングで切り替えていきます。

斉藤部会長：　私があまりしゃべっちゃうといけないかもしれないのですが、例えば公共施設のどこか、市のどこかに順次並べていく。すごいおもしろいかもしれませんね。

瀧井委員：　すごくすてきだと思うんですけれども。

斉藤部会長：　並べていくと効果があるというか、影響があるような気がします。今後検討するのはどうですか。

上杉委員：　上杉です。今日提出した17日締切りの回答書の中の、本取組の効果を高めるための取組についての意見のところに書いたんですけれども、一通りデザインが出そろったところで、これを使って市のオリジナルグッズといったものをつくったらどうかなと思います。例えばですけれども、クリアファイルに全部出たのをプリントして、売るまではいかないかもしれませんが、何かのイベントで配布するとか、何らかの形で残るような形で使っていけるといいなと思いました。

斉藤部会長：　そういうのもいいですね。

佐々木主査：　そういうことも含め検討していきたいと思っております。

斉藤部会長：　ありがとうございます。そういった議論を展開していきたいと思いますが、そのほかいかがでしょうか。気がついたことがあればぜひお願いしたいと思います。

杉山委員：　同じ話になるんですけれども、杉山です。タウンニュースも、同じようにこれがまとまったら、一つの形になるんじゃないかなという気がします。ですから、タウンニュースとポスターは、一つの一体化したものとして最終的に整理したらどうかなと思います。

斉藤部会長：　いろいろな媒体を使って、せっかくユニークなポスターが月ごとに１年間できるわけですから、それをうまく活用してさらに広めていくことを考えたらということだと思います。ぜひ今後の展開ということで検討していきたいと私自身も思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

杜多委員：　どうも、杜多です。お疲れさまです。

今ちょうど上杉さんからグッズのお話等があったと思うんですけれども、当初、本企画を私のほうで皆様に初めて提案させていただいた資料の中で、グッズ化も含めてワークショップの企画等を全て一式アイデアとして、最初の段階で皆さんにお伝えさせていただいておりますので、改めて、時間もたっていますので、こちらの初回の当初の提案資料を、今スクリーンに投影していただいていますけれども、毎回確認しながら、皆さんの記憶が忘れないように、こちらの提案資料を軸に今後引き続き検討いただけるといいかなと思います。こちらとしても、最初の提案時に言っているのになみたいなところも、これまでも結構あったりしましたので、こちらの資料を常に手元に置いていただきながら振り返って、こちらを見ながら進めることができればと思います。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。例えば杜多さん、最初に出していただいたいろいろなアイデアを見ましたけれども、ワークショップとか、さらに展開できそうな感じがありますか。

杜多委員：　もちろんです。そちらにつきましては、先日、斉藤さんも参加されている記者会見の中でも、私から改めて発表させていただいていますので、そのつもりです。

斉藤部会長：　ぜひ内容を我々のほうに提示していただけると大変ありがたいと思います。そのほかいかがでしょうか。一応報告事項ということで、これを踏まえて議題のバリアフリー普及啓発、バリアフリー教室を今後どうするかという話し合いに移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議題

⑴心のバリアフリー普及啓発について

斉藤部会長：　議題の⑴心のバリアフリー普及啓発について、資料２をご覧いただきたいと思います。最初の①のところに広報ちがさき（欄外）についてと３ページ目、ポスター啓発に関する取組、杜多さんの「ここにある、このこころ。」をキーワードに展開しているわけです。この２点を中心に、広報ちがさきの認知度を高めるため、それから心のバリアフリー普及啓発について、今も皆さん方からアイデアが出たんですが、今後どのような展開をしていけばいいのかということを話し合っていきたい。まず事務局から簡単に資料説明をお願いしたいと思います。

佐々木主査：　資料２について説明させていただきたいと思います。

２ページ目をご覧ください。こちらは広報ちがさき欄外の内容です。

現在の状況ですが、昨年の第２回作業部会を終えて令和４年５月分までの内容は調整済みです。今後の予定を⑵に記載しています。第３回、第４回の作業部会で決めることを記載しています。こちらはこれまでにも少し調整のペースをちょっと早めております。計２回で10個の各テーマについて議論

していく流れで進めていきたいと考えております。

１件目の令和４年６月から10月までについては、今年の３月に再度委員の皆様に掲載文の意見照会をし、翌月の４月に部会を開催していく。同じ流れで、第４回は残りの５月につきまして、今年の８月に意見照会、９月に会議開催という形で実施していきたいと考えております。この理由は、令和４年度は市民部会の取組のほかに、協議会では基本構想の改定や新たな取組も入ると、時間も非常にかかります。時間が足りなくなります。なるべく簡潔に進めていきたいと考えております。

２つ目の黒ポチ、現在４巡目を迎える中で委員の皆様から意見をいただいております。４つ、具体的に少し説明させていただきます。欄外は制限があるので、インパクトのある表現を用いることができないか。欄外のスペースを大きくできないか。障がいが限定されてしまうが、バリアフリー教室であった子供たちの気づきを掲載できないか。協会の集まりの中で、広報紙の欄外を紹介。市民への認知がまだ行き届いていないんじゃないか。あと「ありがとう」＝「何々してくれて」のつながりが正しいかというところを改めて精査する必要がないか。当事者の感想が気になるということで、先月にやった作業部会の中で少し話をしまして、認知度を高める一つの方法として、タウンニュースに協力してもらえないかという話がありました。もう一つは、広報紙の表紙や特集を使って市民への周知をできないか。広報紙も表紙を飾ることで、市民の皆様に訴えられるんじゃないかと話がありましたので、事務局の方で調整を行いました。

まず、タウンニュースでの掲載については、ポスター啓発と絡め連載枠を無償でタウンニュースさんの善意で進めていただいているところを、さらに協力を求めることは現実的にはちょっと厳しいです。率直に、有料ならば掲載できると話をいただいています。それよりももっと部会の取組を活性化していただいて、こういうことをやりますよということを例えば記事にして、それとあわせて伝えていく形は取れる話は出ています。

広報紙につきましては、タウンニュースよりハードルが下がります。表紙の掲載は、来年度の予定として４月にごみの有料化が予定され、その案件は確定していますが、その他の月については、そのときの状況に合わせて刷新していくという形になっております。私ども市民部会の中でこういうことをやりたいということを強く伝えていければ、特集ということはできるかなと考えております。

３つ目の議題としては、この取組の認知度を高めるにはということで、もともと普及啓発は、一時的に盛り上がる取組も必要ではあると思うけれども、継続性というところが一番大切なのかな。それを保ちながら、どのような形で市民の認知度を高めていくかということを検討する必要があると思っております。

認知度を高める、市民の認知をどう考えるかですけれども、一つの方法として、来年度、基本構想の改定に伴い市民アンケートを予定しています。こ

れは心のバリアフリーに限定した話ではないですが、バリアフリー化に対する意見聴取の中で、私たちの取組について意見を伺うことは一つの方法としてできるものと事務局では考えています。

続きまして、4ページ目です。こちらはポスター啓発に関連する取組です。第1弾はポスター啓発で今進めているところです。第2弾は、タウンニュース様のご協力という形で、タウンニュースへの連載という形になっています。その後、第3弾、第4弾という形で、本日の市民部会の中でご意見をお伺いできればと議題を提案させていただきます。

斉藤部会長、よろしくお願いいたします。

斉藤部会長：　ありがとうございました。それでは、バリアフリー普及啓発について、最初に広報ちがさきの件について、皆様方からご意見をいただきたいと思います。

基本的には、これまで欄外のところでコメントしてきたわけですが、今後、広報ちがさきでの欄外でのこの部分をどうさらに活用していけばいいのか、あるいは内容等を充実していったらいいか。そういったご意見がありましたらいただきたい。基本的には認知度を高めたい。認知度を高めるには、内容とか、あるいは掲載するスペースとか、そういう問題もあります。今後のちがさき（欄外）の掲載等についてご意見等、具体的にありましたらお願いしたいと思います。どなたでも結構ですので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

杜多委員：　ありがとうございます。こちらの赤文字で記載されている中で、「広報紙の表紙や特集を使い」とあるんですけれども、広報紙の表紙はすごく個人的にやったほうがいいんじゃないかなと思いました。なぜかというと、そもそもこれまで議論されてきたと思うんですが、広報紙を実際市民の何%が読んでいるかというところが非常に大事かなと思います。今後、啓蒙活動というところで、市民にどんどんこれを認知していただくとなったときに、広報紙を、実際に紙を開いて読むハードルは高いので、実際に家に届いた広報紙の表紙をぱっと見て知ることができる。そこの動線さえつくることができれば、そこは一気に認知度のところは、紙面に掲載するよりも表紙に掲載するところは大分緩和されるかなと思います。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。表紙、特集等での取組発信ということです。こういうのは、事務局にお伺いしますけれども、どうやって決められるんですか。

守瀬課長補佐：　事務局の守瀬がお答えいたします。

順番があるようなないようなという感じらしいんですけれども、先ほどご説明の中で申し上げたとおり、例えば4月1日からのごみの有料化とか、そういう市全体に関わることのタイミングがあるようであれば、まずそれが最優先だと。それ以外に関しては、何か盛り上がりがあるだとか、そういったものを広報のほうで見ながら調整しているという状況があるようです。

斉藤部会長：　ありがとうございます。そうすると、杜多委員さんから今ご提案があった

ように、特集とか表紙に取り上げてほしいというのは、例えば都市政策課と広報の担当の方が協議する中で決まる可能性もあるということですか。

守瀬課長補佐：　部会長がおっしゃるとおりです。ネタがなければ、当然ありだと思いますので、注意深い議論の盛り上がり等々を、イベント等も含めて盛り上がっていった内容を広報に我々がぶつけまして、それでどこかでやるみたいな形になるのかなと考えています。

斉藤部会長：　杜多さん言われるように、内容を見るというより、表紙を見るというならば、ここはぜひ事務局からも折に触れて、そのときのタイミングというのはありましたけれども、市民の盛り上がりも踏まえ調整、相談していただくとありがたいと思います。ぜひそういう調整を広報担当としていただければと思いますので、よろしくお願いします。

守瀬課長補佐：　承知しました。ありがとうございます。

斉藤部会長：　ぜひ進めていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

杉山委員：　ちょっといいですか。杉山です。広報をつくっている広報担当のいろいろなデザインを含めて責任を持ってやっているので、あまりよそから言っちゃいけないんでしょうけれども、当初は、欄外というものが果たして必要かな。広報そのものに線引きをして、その下に欄外というのがあるんですけれども、欄外のスペースが多いから欄外に書いているんですが、本文に入れられるんじゃないかなというのが一つの考え方なんです。

もう一つ、実は、私、前に話しましたけれども、録音奉仕会でこれを音声化して、広報を読んでいるんです。音声化した広報では、情報提供のところの福祉欄とかあるんですが、福祉欄の最初に心のバリアフリーということで、録音奉仕会としては読んでいるんです。要するに、声の広報という形で、新しく再編集した形で広報を音声化しているんですけれども、さっき言いましたように、欄外のスペースをなくしちゃえば、福祉の項目の第１番目の頭のところに、我々が読んでいるような感じで入れられないかなという考え方もあるんです。だから、この辺は越権行為になるので、余計なことは言えないんですけれども、一応意見として、こんな方法があるんじゃないかという意見としてお話ししました。

斉藤部会長：　ありがとうございます。事務局、どうですか。欄外の取扱いは、広報の方の考え方もあるでしょうが、今の杉山さんのご意見に対してはいかがでしょう。

守瀬課長補佐：　お答えします。

広報紙の体裁に関しては、広報部局でまとめているのは現実あるわけですけれども、以前、欄外の連載を掲載するに当たりまして、連続的に枠を確保してほしいという要望を伝えたところ、欄外であれば空いているからというか、そういったことで今の枠を確保してもらっている経緯がございます。

おっしゃるように、欄外というもの自体をなくしていくのは、発想としてはあるんじゃないかとは思いますが、今の段階でそういうことが可能なのか

どうかは、現実に今分かっていないといったこともありますので、これに関しては、もし可能であれば、この会議が終わった後に、広報の部局とそういうことがそもそもできるのかという確認をして、またご報告をしたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

杉山委員：　結構だと思います。

斉藤部会長：　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

限られたスペースで、今は欄外に掲載しているわけですが、できるだけ多くの方に読んでいただきたい。市民への周知を高めることも課題になっている。その辺も含めてご意見があればぜひお願いしたい。内容的にも、今まではありがとうで始まっていますが、その辺もご意見があればお願いしたい。

上杉委員：　上杉ですが、よろしいでしょうか。ここの２ページのところの、今ご意見の中に「バリアフリー教室での子供の気づきを掲載できないか」という文章があって、バリアフリー教室に限らないんですけれども、子供の気づきが文章になっているのは、ちょっと魅力的かなと私は思いました。子供の直感って非常に鋭いし、変な理屈をこねていないので、すっと心に入ってくるような文章になると思うんです。

欄外がどういう状況だったか、ちょっと今分からないんです。あまり飾りっけはないというか、本当に文章だけ、ここですね。ですよね。白地にこの大きさの字で書いてあるだけなので、ちょっとインパクトが弱いんですね。もう少しここに、色を入れられるかどうか分かりませんけれども、例えば子供の声であれば、子供からみたいな感じで、かわいくイラストとかでつくって、毎回子供の気づきを子供の言葉で載せるとすると、子供が言っているんだというので、結構見る人がいるような気がちょっとして、うまくいけば、毎回この欄を楽しみにする人が出てくる可能性もあります。この視点はすごくいいなと思ったのでお伝えします。

斉藤部会長：　ありがとうございます。上杉さんから、子供の声、子供の気づきを掲載したらどうか。そのときにインパクトということで、色をつけたり、イラストを加えたり、子供の目線から気づいたことを掲載していくことも重要であるとご指摘があったと思います。私も大賛成でして、子供の声を入れるのも非常に重要と思っております。これは作業部会のほうでも、今後、欄外の記事を書くに当たっては、そういう方向を重視していただくことでよろしいでしょうか。事務局に聞くこともないですが、皆さん方、どうでしょう。そういう視点を重視する。

佐々木主査：　事務局から１点よいでしょうか。子供たちの意見を入れることはとても賛成できるところですが、瀧井委員からもお話があったように、身体障がい、視覚障がい、聴覚障がいという形で今進めていますので、テーマに沿ってとなると、その順番となった時にこの３つを掲載する形になります。もう一つ、先の順番を入れ替える方法です。恐らくこれを待つとなると、来年、令和５年の２月以降じゃないと、身体障がい、聴覚障がい、視覚障がいに入ってくるんですけれども、ここまで待つ形になってしまうと思うんです。

すぐに取り組むのであれば、今回、この提案の10テーマの中で落とし込みをしていく方法も一つ考えられるかなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。今11テーマを１サイクルとして回しておりますので、12月の内部障がいが終わった後に、例えば今、令和５年１月から３月のところに子供たちのことを入れた後に、もう一度今度５巡目とかという回し方もできるかな。いろいろやり方はありますけれども、その辺いかがでしょうか。

斉藤部会長：　具体的に順番が決まっているんで、子供をどこに入れるかという提案だったんですが、それは臨機応変にやっていったほうがいいとは思うんですが、皆さん、どうでしょう。順番にこだわるが臨機応変に対応するということでもいいか。

上杉委員：　上杉です。今の佐々木さんのご意見はもっともだと思います。今までせっかく積み上げてきたものを壊さない状況で、新しいものを入れられたらいいと思いますので、おっしゃるように、例えば12月までやって、ちょっと子供の参加を入れて、また５巡目というのは、私は構わないと思います。

先ほど子供の言葉ということで、あまり具体的にイメージできないなと思いましたので、ご参考までに申し上げますけれども、うちの子供が小学校６年間を地域の通常級にいたんです。６年が終わるときに、同じクラスの子供たちに、うちの息子のことをどう思っていたかを作文に書いてもらったんです。それがすごくよかったんですね。私が感動しちゃった文章を今ちょっと思い出したのでお伝えしますけれども、息子の話ですけれども、てっちゃんは辛かったこともあったけど、でも、何か普通の友達みたいだったという文章があったんです。こういったことなので、ちょっと皆さんにご紹介いたしました。

斉藤部会長：　ありがとうございます。具体的に今、上杉さんのお話にありましたけれども、てっちゃんの話とか、あるいは誰々さんの話とか、本当に子供たちが子供の気持ちでバリアフリーを考えていく。そういう投げかけができるような記事というか文章を掲載するということですね。

上杉委員：　スケジュールに支障がないような状況で入れていくのがいいんじゃないかと思います。

斉藤部会長：　スケジュールは調整するということで。事務局、何かありますか。

佐々木主査：　例えば、先ほど１月と12月、令和５年１月から前半に入らないで、この３つについて、子供たちの意見を連続的に入れていくことはいかがでしょうか。今、事務局で子供たちの感想をまとめていますので、それを基に部会の皆様に展開することでこんな表現の仕方もあると考える時間をつくることも必要と思います。令和５年１月から入れて、次の５巡目に回していくのが一番落としどころ、何かの配慮をなくすことなく増やす方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

斉藤部会長：　どうでしょう。

上杉委員：　いいと思います。

斉藤部会長：　では、12月号が終わったら、令和５年１月号から子供の話、先ほどのてっ

ちゃんのお話がありましたけれども、そういったことをベースに継続的に入れていきましょうか。取りあえず今、そういう時期で考えていくことでいいですか。

杉山委員：　それを作業部会で検討したらどうでしょうか。

斉藤部会長：　では、時期は１月号から、そして内容については、改めてまたどのくらいの回数でやっていくか、作業部会で検討しましょうか。そういう方向でよろしいですか。

杉山委員：　はい、問題ないです。

斉藤部会長：　基本的には、子供の声を中心にして、改めて記事を検討していくという方向でいきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。認知度についてはどうですか。先ほど杉山さんから、奉仕会では、率先して音声に換えているということですけれど、認知度を高めていくための特にご意見ありませんか。

杜多委員：　杜多です。お話は、広報ちがさきにかかわらず、全体の認知というところですね。

斉藤部会長：　そうです。

杜多委員：　それについて今思ったところで言うと、今回、都市政策課の主導で心のバリアフリーを進めているというところで、観点としては、どうやって市民の生活に溶け込ませていくかというところだと思うんです。そのようなときに露出の機会ですね。

ポスターも一つ露出というところで機能していますけれども、露出の機会を増やしていくという軸で考えたときに、先ほどちょっとまたお話がありましたけれども、例えば、ステッカーを今後つくったときに、今回の心のバリアフリーというところで、飲食店であったりとかカフェでしたりとか、市内のいろいろな事業者、そういった飲食店等で、うちのお店はこういった心のバリアフリーを意識して運営していますよみたいな、意思を示したお店の入り口に、今回議題を印刷していただいているデザインのステッカーを貼るみたいにすると、まちをうろうろ歩いていたときに、よく行くお店のドアにそのステッカーが貼られているみたいなのって、すごく一つの認知の形になっていいかなとは思うんです。なので、そういう方法でしたら、ステッカーをつくって、例えば広報も関わってステッカーを配布するみたいなものよりも、目的を持ってステッカーをつくっていくみたいな考えは重要かなと思っています。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。民間のお店に協力をしていただき、目印になるステッカーを貼ったらどうかというご提案でした。認知度を高めるには、記事を読め、読めというのはなかなか難しく、杜多さん、今言われたように、見た目ですぐ分かるような行為というか、対応も必要だと思います。ステッカーをつくるにはいろいろ工夫も必要だと思いますけれども、ぜひそういったこともここの取組として進めていけないかと私自身も思います。

牧野委員：　牧野ですけれども、ちょっといいですか。今突然思いついたんですけれども、今ポスターを毎月毎月、企業様とかいろいろなところに貼ってもらっているんですが、それを配るときはどんな形で配っているんですか、郵送とか手渡しとかは。

今思いつきですけれども、それにちょっとアンケート用紙みたいなのをつけて、そちらのお店とかではどのような心のバリアフリーを取り組んでいらっしゃいますかみたいなアンケートを返送してもらうみたいな形で、貼っていただいている場所の心のバリアフリーはどんなものがありますかみたいな投げかけをして、そこの場所で考えてもらうというのを今思いついて、返ってきたものを、私たちもお店ではこんなバリアフリーをしていますということで、市民に周知するみたいのができたら、今協力していただいている企業とかお店とかを巻き込んだ、心のバリアフリーの啓蒙もできるかなと思ったんですけれども、今ポスターはどんなふうに配布しているんでしょうか。

斉藤部会長：　ポスターの配布と、杜多さんのステッカーの件もコメントがあれば。

佐々木主査：　ポスターの配布は、公共施設には事務に庁内の配布システムを使って渡しています。民間企業には、１件１件、私が回っています。民間企業には、今お話があったように、受け取る方の反応を伺っています。ここは機械的に送るものじゃないと事務局でも考えています。また来月よろしくお願いしますという形で、会話をしながらやっているのが現状です。

牧野委員：　そうですよね。それはすごくいい機会なので、渡すときの封筒なり何なりに、ちょっとアンケート用紙みたいなのを入れて、今私どもの団体でこういうことをやっているんですけれども、貴社では、心のバリアフリーについてどのようなことをお考えですか、どんな実践をされていますか、どんなところが足りないと思いますかみたいなアンケートを任意で返してもらってみたいな、反応をお伺いしながら、そちらの貼っていただいている場所にも考えてもらうという取組をしてみたらどうでしょうと今思いついたんです。

佐々木主査：　事務局としては、対応は可能だと思っています。あとは配布するタイミングですね。今１月号を２回配って、今月末には３回目を配るという形になります。どのぐらいのタイミングで配布する方がよいか。その配布を受けて、回収したものを今後の取組の中に入れていくということであれば、早い段階で行う必要もありますし、中間のタイミング、取組が終わるタイミングと考えられますが、その辺りはいかがでしょうか。

牧野委員：　できれば早いほうがいいと思いますけれども、アンケート用紙をつくったりみたいなのもあると思うので、１月号はもう全部配布してしまったので、例えば２月分、できれば始めて、取りあえずは、何となくアンケートとアンケートを返してもらうみたいな仕組みをつくってみたらどうでしょうか。

佐々木主査：　イメージされているアンケートというのは毎月ですか、それとも……。

牧野委員：　それは取りあえず１回、今まで12月、１月、例えばもし２月に配布するとしたら、今まで３回このようなポスターを貼っていただいているんですけれども、反応はいかがでしょうかとか、貴社のほうではどのように心のバリア

フリーを考えていらっしゃいますかみたいな一文だけでもいいので、ちょっとそういうのをレスポンスとしていただけたらと思うんです。

佐々木主査：　分かりました。では、事務局でも対応したいと思います。

配布しているときの反応で１件だけここでご報告するんですけれども、うちの店はバリアフリー化できていないのに、こんなポスター、貼れないよと言われたことがあります。

それは逆を返すと、ご自身のお持ちになっているお店自身を表すことにもなってしまうので、そういう環境が整っているお店は、恐らく協力的に参加できると思うんですけれども、したいと思っていても、お店の造り、自分はそう思っていても、今借りているお店がこういう状況だから、それを変えてまでというところもできない店舗さんもあると思うので、その辺があまり強くする内容の形では渡せると、バリアフリー化ができていないお店であっても、配布がしやすくなるかな。

オーナーさんが最初そういうのを言われて、見てみろ、段差ばかりだろうって。この状態でポスターを貼れると思っているのかというのを入った直後に言われたんです。なので、そういうふうに思われている方も中にはいらっしゃるので、そういうところの意識改革をできるような取組になっていくと、もっといいかなと思っております。

牧野委員：　今私たちがやっているのって心のバリアフリーじゃないですか。心のバリアフリーは何のためにやっているかというと、そういうハードがいきなりできないし、ハードがそろっていないところで、思いやりとか気持ちをどうやって表すかというのが心のバリアフリーなので、そういうところにこそ、こそといったら変だけれども、実際のハード面では、こういうことがいっぱいあるけれども、その中で気持ちで助け合っていきたいねというのを広げるのが心のバリアフリーなので、我々の意識としては、こういう段差があるだろうということで糾弾したりとか、そういう意味じゃないんですよということをお伝えするのも仕事かなと思うので、すごい間違えてしまったところにこそ、ハードで本当にこのままじゃバリアフリーと言えないところを、人間の気持ちとか思いやりで何とか助け合おうということを啓蒙したいんですっていうことをお伝えできればと思うんです。

斉藤部会長：　そのとおりで、牧野さんの言うとおりで、これは配布するときのすごいポイントだと思います。事務局も、必ず１件１件手渡しでやっているのはそういう意味で、牧野さんと同じような考え方でやっていると思います。牧野さんが言われるように、ハードでできないお店こそ、これを説明して、ハードでできない部分を皆さんの支え合いで手助けしてもらう。そこが大事で、ポスターをそのきっかけにする。

今くしくも聞いていて茅ヶ崎市民でないので皆様には大変失礼かと思いますが市民部会で配ったらどうでしょう。事務局の人に配っていただくのも結構ですが、我々が配って、じかに声を聞いてみる。そこのところが最初の牧野さんが言われたようにアンケートになる。こういう活動をしていますが

困っていることはないですか。あるいはやりたいけれど、できないことは何か。そういうのを我々が配りながらじかに聞き取る。僕自身できればいいのですけれども、できないので僭越な意見を言っているんですが、我々が配ることも必要なのかなと思うんですけど。

牧野委員：　正直な話を言わせていただければ、とてもそんな余裕はないので、できたらこの仕事を振らないでくださいというのが正直な気持ちです。私たち日々、本当にふだんからハード面とかソフト面、必要だということを実感している身の上なので、わざわざ本当にそんなことをしなくても、ふだんから実感しておりますので、できたら市側の方にやっていただいて、市民の啓蒙をしたい人たちがやっていただきたいなと思っています。

斉藤部会長：　改めてお時間のある方、そういった方に協力をしてほしいということで、牧野さんの言われたことはよく分かりましたので、行政もやるができる範囲でということで、ぜひお願いできればと思います。

杜多委員：　杜多ですけれども、今の牧野さんのお話にちょっと補足をさせていただければと思いまして、牧野さんおっしゃるとおり、実際１件１件赴いて説明するのは、相当なエネルギーだったりとか時間がかかるので、引き続きそこは市役所の皆様にご依頼できればと思うんですが、例えばこれ、仕組み化の話で、我々が直接お店に手渡しで行かなくとも、動画か何かを一旦録画する。こういう取組をやっていて、こういう思いでやっていますみたいなのを録画して、データとしてつくっちゃえば、それを例えば佐々木さんとかが訪問されたときで、ｉＰａｄか何かで、これ、見てくださいみたいな形で、30秒なり１分なり、あまり長くなくていいと思うんですけれども、そういうのを材料としてつくっておけば、わざわざ行かなくても、市民の思いのところは伝えることはできるかなと思うので、そういったテクノロジーだったりとかぜひ活用されるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

上杉委員：　いいでしょうか。まずはポスターを配布するやり方について、私もやや斉藤さんのご意見に近いです。私自身は、ポスターとかというのは、客として行っているお店に、こんなのを今つくっているんですよ、関わっている組織ですについては、私も別に特に抵抗はないし、できる方は、市民部会でやればいいと思います。

あと、先ほどアンケートの件が出たんですけれども、この内容自体は悪くないと思っているんですが、まだまだちょっと３回目ということで、お店のほうは、市が持ってきたから、まあ、しようがない、貼るかみたいなところも多いと思うんです。そこに今負荷をかけるのはちょっとリスクが高いなという感じがします。

今の段階でそれを持っていっちゃうと、何、こんな面倒くさいことを言うの、じゃ、もういいやみたいなことを言われかねないな。だから、もしやるとしたら、半年、１年後ぐらい。そのぐらい配り続けていくと、お店の人も、毎月毎月、もう頑張って持ってきてくれるよねと、持ってきてくれる市の方

に対しての敬意というかな、リスペクトが生まれるような気がして、そこの段階でだったら、じゃ、書こうかなと思ってくれるかもしれない。それまでの段階でもし情報収集するとしたら、これも斉藤さんが言われたことですけれども、口頭で聞き取ればいいのではないかなと思います。飲食店は今、取りあえずコロナで大変ですから、だから、負荷をかけることについてはちょっと慎重にしたほうがいいなという気がします。

それから、杜多さんの今おっしゃったことで、ちょっとよく分からなかったんですけれども、動画、まずタブレットかなんか持っていって、それを見せる、どうするんですか。それでピッと。

杜多委員：　再生して見ていただくみたいなふうにすると、１件１件向かわなくても、ちょっとデータとしてあれば、そちらを流して見ていただくところで、共通みたいなのをきっとできるかなと考えたんです。

上杉委員：　では、市役所にいながらにしてということですか。

杜多委員：　いや、そうでなくて、今、佐々木さん、直接１件１件回っているというお話だったんですけれども、牧野さんの話は、そこを市民部会が代わりにという話だったので、それにしても大変だなというところで、継続して市役所の佐々木さんだったりとかが１件１件回られるときに、動画を手持ちとして一緒に持っていただいて、その動画に事前に我々の考えだったりとか、この基軸を行ってほしいみたいなものをそこでお見せいただければ、我々が直接行かなくて済みますよねという話です。

上杉委員：　お店には行くんですよね。

杜多委員：　市役所は行くんですけれども、市民部会は……。

上杉委員：　もう行かない。

杜多委員：　行きたかったら行ってもいいと思うんですけれども、行くのが大変というお話が今あったので、行かなくても、動画で事前に記録をしておけば、それを市役所に代わりに見せていただくところは検討できるかなという考えです。

上杉委員：　今、入り口の部分は知ることにしておいたほうがいいと思うんです。だから、なるべく手間をかけないことを優先順位にするのも、その考え方ですけれども、今地道にこちらの一生懸命さというのを相手に伝えることのほうが、このポスターが広がる可能性が大きくなるような気がするんです。別に難しく考えなくていいんじゃないんですか。私たち普通に飲食店に行きますね。そこで配ればいいだけの話で。そういうことをするだけで、ここにいらっしゃる委員の方たち掛ける２とか掛ける３のお店には配れるわけなんです。そのことぐらいはやるべきじゃないかなとちょっと思います。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございました。ポスター活動は、我々が取組を始めたばかりですね。いかにして多くの人に協力してもらうか。あるいはその認知度はどの程度かというのは、少し時間を経て測ったほうがいいというご意見と、可能であればツールを使いながら説明したらどうかというご意見がありました。

どちらも必要ですけれども、始めたばかりのポスター事業、あるいは認知に対する取組ですので、少し時間を置きながら様子を見て、配布するときには必要な説明を口頭でしていく。必要であれば、杜多さんが言われるように、ツールを使いながら説明をしていく。ある程度積み重ねができた段階で、改めてその成果を評価する。これは今すぐアンケートが必要とか、もう少し時間がたって評価を求めるのがいいとか、その辺はやりながら進めていくといった方向でいかがでしょうか。

やりながら必要なタイミングで実施していくということ。基本的には、いかにしてより多くの人が無関心から関心へ、知らなかったことを知ってもらう、そして理解してもらう、そういった行動につなげていただければいいと思うんですが、そういった方向でいかがでしょうか。

杉山委員：　いいんじゃないですか。

鈴木委員：　鈴木ですけれども、これはバリアフリーという観念でいくと、ポスターにしても広報にしても、ただみんな視覚に訴えていることが多いですね。そうじゃなくて、視覚でなかなか読むのが大変だという方も中にはいらっしゃいますね。そういう方への周知の仕方を考えていないように思われるんです。

ですから、ポスター、あと広報やなんかでの欄外へ載せる、あと放送というか、耳で周知させることも、これは必要になってくるんじゃないんですか。それによってバリアフリー化されて、今回、加山雄三さんがいろいろなところで放送を流していますね。ああ、また流れているということで、一度にぼおんと伝わるわけです。でも、広報の欄外に載せた場合に、見たというと、いや、見ていないと。どこにも周知されていないわけです。その辺のインパクトを考えて、もう少し入り口を広げていったらいかがでしょうか。

斉藤部会長：　ありがとうございます。鈴木さんのご指摘のとおりでして、視覚障がい、目の不自由な方に対してどうやってこういった内容を分かりやすく伝えていくかは大きな課題です。改めて今ご指摘いただいたようなことがありますので、先ほど杉山さんの録音奉仕会のお話をいただきましたけれども、誰にとってもという視点が非常に重要です。

そういう意味では、ポスターは視覚に訴えているわけなので、目のご不自由な方には、それは伝わらないところはあります。ぜひその点は忘れないように、見るということだけではなく、それを聞いたりするという情報媒体も活用し、重点的に取り組んでいかなければいけないと思います。具体的に今のご意見を踏まえて、どんな対応ができるのかということを考えていけたらと思いますが、鈴木さん、いかがでしょう。

鈴木委員：　あらゆる目で、メディアとかあれを使って周知していっていただければありがたいなと思います。

斉藤部会長：　ぜひそのことを忘れないようにして、部会のほうでも、あるいはこの協議会全体でも、大きなテーマとして継続的に取り組んでいきたいと思います。事務局から何かありますか。

杜多委員：　すみません。ちょっとその前に、杜多です。いいですか。鈴木さん、あり

がとうございます。非常にもっともだなと思いまして、例えばラジオとかだと、鈴木さんとかもふだん聞かれているのかなと思うんですけれども、今、茅ヶ崎市役所が持っているラジオチャンネルみたいな、あるいは茅ヶ崎市が定期的に何か発信しているようなラジオみたいなものはあるんですか。そこらを併せて事務局に確認させていただければと思います。

斉藤部会長：　どうでしょう。

佐々木主査：　事務局ですけれども、ラジオ番組は持っています。音の広報という形で、どういうふうな形でできるか確認します。数年前はケーブルテレビの最後に、心のバリアフリーのスライドを少し入れていただいていたところがあったんです。今現在やっていないとか、予算が削られてしまっていて、放映回数が減っているというところで、今流れていない状況です。ラジオも、もしかすると、同じような状況がある可能性がありますので、確認して、できること、できないこと、またお伝えしたいと思っております。

牧野委員：　牧野です。私もちょっと事務局に確認で聞きたいんですけれども、市のホームページに心のバリアフリーの何か記載とかしていただいていると聞いたんですが、それは読み上げ機能みたいなのはついているんですか。

佐々木主査：　音声読み上げはついています。

牧野委員：　では、心のバリアフリーの取組のところのページに行って、音声読み上げにすれば、何をやっているかは音声で聞けるという感じですか。

佐々木主査：　聞けます。

牧野委員：　分かりました。

鈴木委員：　あれはＱＲコードですよね。

牧野委員：　ＱＲコードですかという質問が今出ているんですけれども。

鈴木委員：　音声が出るというのは、直接何もなしでは出ないんですよね。

佐々木主査：　読み上げをすることによって聞けるという状況です。今ホームページを開いていますけれども、これが開いたときには音声が出るわけではないです。個人のパソコンやスマートフォンの設定で読み上げという形になります。

牧野委員：　ここに書いてあるテキストデータは読み上げが全部できるということですか。

佐々木主査：　そうです。あと、画像データも音声で聞けるよう設定されています。

牧野委員：　分かりました。ありがとうございます。

杜多委員：　すみません、杜多です。牧野さんに重ねて質問をして恐縮ですけれども、事務局というか、鈴木さんにちょっと今聞いてみたいなとふと思ったんですが、そもそもこういったホームページ等を見に行かれますかというところが気になって、そもそも見に行かなければ、そこで読み上げ機能があっても、それほどあまり大きな意味はないのかなと今純粋に気になったので、ぜひ教えてください。

鈴木委員：　ホームページを見に行くことはあまりありません。

杜多委員：　そうですよね。

鈴木委員：　私の知りたい情報を、音声でそこまでたどり着くのがもう大変なんです

よ。一々音声を聞きながら項目を調べていかなきゃいけないわけですね。やっていても、パソコンページを見ていても、そこまでたどり着けないんです。だから、いいやということになっちゃいますね。

杜多委員：　そうですよね。ラジオとかだと、ボタンを一つ入れて聞くみたいなところがありますね。

鈴木委員：　そうですね。

杜多委員：　分かりました。ありがとうございます。

斉藤部会長：　今のお話を聞いていて、音で情報を得るまでの手続が少し手間がかかるということなので、視覚障がい者の方に対し、かなりアクセスしやすく、情報が得られやすいラジオとか、ホームページの改善も必要になるかもしれませんね。

あるから見てというのは、現実的には難しいですね。第１段階、第２段階、第３段階とたどり着くまでに手間がかかる。じゃ、途中で諦めちゃう、やめようかとなる。そのためこれを安易に使え、完全に使えるといった取組がこれから必要なので、ぜひ考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。２番目のポスターのほうも併せてどうでしょうか。４ページを見ていただきたいのですが、今まで第１段階でご説明を事務局でいただいたように、具体的に掲示を始めております。それに併せてタウンニュースで関連記事を掲載させていただいています。さらに、第３弾ということで、杜多さんのご提案ですが、ポスターを活用してイベント事業であるとかワークショップであるとか、もろもろの関連事業が、いろいろとできるんじゃないかと。どんな展開が今後できそうか。また必要か。そういったことも併せご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

杜多委員：　杜多です。イベントというところで、２つほどの軸で考えていけるといいのかなと思っています。

その２つの軸ですけれども、１つが、心のバリアフリーの普及啓蒙、イベントですという形で、本当にそれについてやりますみたいな見せ方が一つの軸です。

２つ目が、全くそういうものは出さずに、例えば私も引っ越してきて間もないので、茅ヶ崎でどういうイベントが行われているかというのはあまり定かではないんですけれども、茅ヶ崎市に住んでいる方が割と集まる、今コロナ禍なので、そういったイベントもあまり行われていないかもなんですが、例えば何とかフェスティバルみたいな、全然心のバリアフリーとかじゃない、取りあえず何か楽しそうな大きいイベント、割とそこそこの人数が参加するみたいなイベントの中で、例えば心のバリアフリーに関する何かをブースとして出すのか、ちょっと具体の話はこれから考えたらと思うんですけれども、そういった全然バリアフリーを意識していない人がふらっと訪れるようなイベントの中で、例えば溶け込ませていくみたいな、何か２つの軸で考えていけると、まちづくりという観点で浸透していけるかなと思います。

以上です。

斉藤部会長：　２点ご提案いただいたんですが、具体的に心のバリアフリーをテーマに開催したらどうかということ。それから、当然市にはたくさんのフェスティバルというか、イベントがあるので、そういったところに集まってくる人たちに、共催で心のバリアフリーを投げかけたらどうかということですが、これは、事務局で何か一般のイベントに協力する可能性というか、取組はできそうですか。

守瀬課長補佐：　事務局の守瀬がお答えします。

会長が今おっしゃったとおり、イベントは、コロナの影響がなければ開催されるものが幾つかあるかと思いますので、そこにブースとして出すこと自体は不可能ではない状況だと思います。具体的に今何がというところまでは、手元に情報がないのでお答えできないんですけれども、そういったところに組み込んでいくことは可能性はあると考えております。

斉藤部会長：　あと、杜多さんにお聞きしたいのですけれども、心のバリアフリーのためのイベントで、何か具体的なアイデアがあったら教えてほしいのですが。

杜多委員：　斉藤さんは、ちなみに何かそのあたりのお考えはいかがですか。

斉藤部会長：　僕が考えているのは、イベント主催は今の時期だと難しいので、先ほど杜多さんが言われたフェスティバルでも、地域の皆さん方が交流する集まりとか、そういう機会に我々が出かけていって、一緒になって、ポスターでもいいですから、それを話題にしながら意見交換する。あるいは今、バリアフリー教室をやっていますけれど、学校に行って、そこに子供と親を呼んで、ポスターを使いながら、心のバリアフリーや住みよいまちを考える。子供たちがバリアフリー教室で印象に残ったことを発表し、そこに当事者も絶対いなきゃいけないんですけれど、親と一緒に話し合っていくこともいいかなと。

要するに、呼びかけて集まってくるのはなかなか難しいので、テーマを定めて出かけていって、ワークショップ形式で意見交換していく。そのときに、ポスターを活用しながら意見交換をしていく。あと、まちぢから協議会というのがありますね。そちらとも協力し地域で何か。テーマを定めてやっていくのもあるかなと思っています。

杜多委員：　ありがとうございます。すごくいいと思います。イベントというか、ワークショップみたいなイメージに近いですね。

斉藤部会長：　そうですね。

杜多委員：　すごくいいと思います。

先ほどのご質問ですけれども、大々的に心のバリアフリーに関するイベント、ワークショップをやりますといって来るのって、そもそも今ここにいるような何かしらのそういう意識を持った、既に心のバリアフリーを知って興味があって、かつ行動している人みたいなところがメインになるかなと思うので、そのイベントをやるときは、どちらかというと、啓蒙というか、一緒に進めていく仲間を増やしていくみたいな要素のほうが増えるのかなという気がします。

今、斉藤さんのお話とかも聞いて、あと市役所の皆さんのお話とかを聞い

て思ったのが、２つ目の軸の、何か茅ヶ崎市でやれば、イベントでもブースを出すみたいなお話を先ほどしましたけれども、ブース出すとかじゃないアプローチでもいろいろできるかなと思っていて、例えばですが、皆さんってそういうイベントへ行きますかという話で、何かしらの障がいをお持ちの方とか妊婦の方とか、そういった形で、そういったイベントに行っても動きづらいとか、そういった人に向けた工夫がされていないみたいに感じることはあると思うので、例えば今後、コロナが落ち着いた段階で、こういった大きなイベントをどこかでやりますとなったときに、我々市民部会が、どうやったらそういったイベントで全ての人が心地よく過ごせるのかみたいなアドバイスをするのも、一つ活動としてはあるのかなと思います。

これまで目が見えないとか聞こえないみたいな方が、そういったイベントでなかなか楽しめなかったみたいなものが、我々が、例えば耳が聞こえなかったら、こういう工夫をしたほうがいいですよ、こういうふうにすると、全ての人が参加しますよみたいなところを、ここにいるメンバーそれぞれ考えとかあると思うので、そういったところを協賛という形でアドバイスしていく。結果的にいろいろな人がそのイベントに参加できる。今まで参加したことがなかった人も、心のバリアフリーのおかげで参加できるみたいな関与もできるといいかなと思いました。

以上です。

斉藤部会長：　よりバリアフリー化を目指したイベントへの支援を我々のほうで考えていったらどうかというご意見だったと思います。ありがとうございました。

ほかに具体的にどうでしょう。

上杉委員：　今コロナですので、コロナが終わってからということになるかもしれませんが、先ほどいろいろなバザーみたいなのに出店するという話もあったんですけれども、私の経験上、そういった飲食を中心としたお祭り的なものにそういった啓蒙的なブースを出したときに、結構閑散としちゃうんです。あまり来ない。どちらかというと、例えば茅ヶ崎で数年前に廣田さんという美容師さんが、障がいのある人をすてきに変えるというファッションショーかな、牧野さん、あれ、何て言うんですか。

牧野委員：　そのとき集まったのって、障がい関係とかサポートする人が多かった。

上杉委員：　もちろんそういう人はいたんだけれども、割と若手の人が多かったんですね。そういうファッションショーみたいなもので障がい者の支援。あとは、障がい者の人で音楽をする人たちがいますね。有名なのがサルサガムテープというロックバンドですけれども、障がいのある人が主役です。そういった方たちを招いてのコンサートとか、あと今、平塚のクーカという障がい者の通うところがありまして、そこは何かというと、障がい者の人がすばらしい絵を描くんです。障がいがあることを売りにしないアートのすばらしさで出しているんですけれども、そういった美術において障がい者が主役になる。そういった障がい者が主役になるような、それで一般の人もちょっと面白そうだな、すてきだなと思うようなものをイベントとしてやるといいのかなと

ちょっと思います。そこに、さっきおっしゃられたように、きちんとバリアフリーを引いて、物理的なバリアフリーをきちんと整備してお迎えするみたいな、そういうものがポストコロナでできたらいいかなとちょっと思いました。

以上です。

杜多委員：　杜多です。上杉さんのお話は私もすごく共感で、ちょっと補足というか、共有なんですけれども、知り合いで栗栖さんという女性がおりまして、ＮＰＯスローレーベルという団体を立ち上げた方です。その方がいわゆる障がい者と呼ばれる人たちのサーカスであったりとか、パフォーマンスみたいなところを長年やられている方で、パラリンピックの開会式の総合企画なんかもされている方です。彼女に、私が今回、茅ヶ崎でこういう活動をしていますみたいなお話をしたときに、何か今後ご一緒できたらみたいなお話もしたので、ベースは神奈川県、主には横浜でやられている団体なので、そういったところとのコラボレーションできてもすごい面白いかなと思いました。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。

鈴木委員：　鈴木です。以前にここの協議会の中で、体育館を借りてというか、体育館との共催でユニバーサルスポーツフェスティバルというんですか、各障がい者ができるスポーツをそれぞれやっていく。視覚障がい者だったら、今はＳＴＴというんですけれども、あと身体障がい者のボッチャとか、それぞれ障がいに合ったスポーツはあるんです。そういうものを取り混ぜて、それを一般の方に、こういうスポーツがあるんですよ、一緒にやりませんかという形でやっていくと、何か一体化していくんではないかなと思います。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。

今までご意見をいろいろいただいて、全体的にはイベントなど、そういう事業展開をしていったらどうかというご意見が多かったと思います。事業展開をしていくときに、前提がバリアフリーで、誰もがそこへ安心して参加できる。そういったバリアフリーの準備が重要である。

そのときに、従来型のイベントにただ参加するだけではないもの。皆さんがご指摘のように、音楽とか絵画とかスポーツとか、そういった分野で頑張っている体のご不自由な方たちもたくさんいらっしゃる。そういう人たちも一緒になって活動でき、あるいは交流できるようなイベントを積極的に進めていったらどうか。

第３弾ということで、まちに出ていって、多くの人、特に障がいをお持ちの方との交流で、認知、理解するといったイベント等を企画していったらどうかと私も思いました。新年度からより詳細に検討していっていただいてはいかがでしょうか。事務局で何かありましたら。

佐々木主査：　今日は特に意見はありません。

斉藤部会長：　皆さん方もよろしいでしょうか。地域では、我々が知らないところで一人

一人が活動をしている。そういうことを知っていただく場として企画し、実施していく。今後の取組として、そういったことも含め進めていっていただければと思います。よろしいでしょうか。

特になければ、２番目のバリアフリー教室の件でご意見をいただきたいと思います。

議題

⑵心のバリアフリー教室について

斉藤部会長：　では、２番目のバリアフリー教室の件、よろしいですか。

佐々木主査：　事務局でバリアフリー教室を説明させていただきます。

会議室の時間を先にお伝えします。12時30分までには遅くても全て撤収という形になりますので、ご協力をお願いできればと思います。

資料３です。議題として⑵心のバリアフリー教室です。来年度と現状について説明させていただきます。

今年度の予定です。資料の２ページ目となります。市内小学校での教室開催ということで、松浪小学校から新しくお声がかかっています。これは、先ほど説明した小学校の先生方に向けた説明会の話を受けて、ぜひうちでもという形で、今お話を伺っています。こちらは、地域のボランティアの方が手話体験をやることをきっかけに教室開催へつなげられないかです。このほかに浜之郷小学校の５年生、鶴嶺小学校の４年生からも話をいただいております。コロナの感染者数が増えている状況もありますので、安全第一の中で、できること、できないことを学校側と調整していきたいと考えております。

もう一つは、小学校の先生に向けた周知という形で、前回は特定の教科に限った先生たちにお話をしています。次は、市内の小学校で関心を持っていただける先生方に私たちの教室を周知、展開したいと思っております。なぜかといいますと、この教室を展開するにも先生たちの協力がないと、また、先生たちが私たちの授業の前後をフォローする補助授業がないと、うまく展開できないものとなります。先生の理解を高めて、次につなげることが今年度の予定です。

続きまして、３ページと４ページ、来年度以降の予定になります。４ページをご覧ください。

まず、市内小学校での教室開催について、引き続き実施できればと考えています。来年度は、基本構想の改定で事務量が増えますので、やれても、数校できたらいいなというところです。そうは言いつつも、教室の開催は、ご協力いただいている皆様も感じているところがあると思うんですが、当然協力者の皆様の確保、移動手段の確保、あと市の体制、また、地域の人々や事業者との連携などまだまだ様々な課題があります。思いだけでは続いていかない事業というところがありますので、しっかりと土台を固めていく必要があります。その辺りを来年度、具体に話をしていければなと思っております。

もう一つは、先生たちの意見交換の場、現場の先生方の意見を第一にして

展開していかなければ、この事業は成り立っていきません。定期的に意見交換ができる場をつくりながら、場合によっては、市民部会の皆様にも、お時間があれば入っていただきながら、広く意見交換をできればなと思っております。

最後になります。来年度は基本構想の改定に着手します。その中で、教育啓発特定事業と新たな位置づけを行います。これは、例えば交通事業者であれば、ソフト施策という形で、声かけの仕方などの社員教育になるかな。事業者マターでというところも一つの方法としてはあるんですが、どうしても事業者の視点からでしかないので、今回、これまでの市民部会の活動を生かしながら、その内容を事業者へ展開して、また、私たちの取組としても位置づけていくことによって、次の計画は恐らく10年近くになる計画になると思いますので、持続可能な計画に進めることができるかなと思っております。この辺について来年度議論をさせていただければと思っております。

簡単ではございますけれども、以上となります。

斉藤部会長：　ありがとうございます。心のバリアフリー教室についてこれまで実施してきたことを踏まえ、今後どんな展開が必要かについてぜひご意見をいただきたい。

これに関して、こういう取組は全国各地でやっていますが、ここまで学校と当事者を含め市民と行政が一体となって取り組んでいる例は、皆無とは言いませんが、本当に先進的だと思っています。そういう意味では、皆さんの協力を得て実践できているので、改めてお礼を申し上げたい。それから茅ヶ崎発ということで、茅ヶ崎市はもとより、日本の中に情報提供というか、取組を広げていきたいと自分自身も思っています。そのため今後茅ヶ崎での小学校でのバリアフリー教室をどう展開し、取り組んでいけばいいのか。ぜひ皆さんのご意見をお聞きしたい。

４ページの下のところですが、教育啓発特定事業が位置づけられた。これは、学校におけるバリアフリー教室を推進しようということで、国のほうがようやく令和２年、そういう方向を示したんです。我々はそれより少し前から取り組んでいるわけですけれども、国のほうも取り組み始めた。民間企業も職員研修等を充実しなさいということです。

これらに合わせ、我々は、小学校でのバリアフリー教室をさらに充実し、展開していきたいと思っています。これまで実際に参加してみて、どうもここが問題だとか、こういった内容を強化したほうがいいのではないかとか、お気づきの点がたくさんあると思います。今後のバリアフリー教室のあり方について皆さんからご意見をいただきたいと思います。忌憚のないご意見、よろしくお願いいたします。

どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

杜多委員：　上杉さん、先ほどありがとうございます。

私もこのバリアフリー教室はまだ参加ができていないので、全て分かりかねるところもある中での提案のお話になってしまうんですが、資料４ページ

目に協力者の確保（障がい者、補助者）とあると思うんです。今後確保をしていく上で、ぜひ持っていただきたい視点が、なるべく幅広い年代、属性の人に協力いただくところが大事かなと思っていまして、偏ったいわゆる障がい者、年代も同じような方ばかりとかではなくて、例えば、高校生、大学生でしたりとか、もっといわゆる若いと言われる人たちに協力していただくところも一ついいかなと思っています。

例えば大学生とかも、こういう子供たちに何か伝えていきたいみたいな思いを持っている人たちは、私の知る範囲でも割といるので、そういうところに声をかけていく。例えばですけれども、一案として、教育学部の大学生にこういうことをやっていますが、実践的な経験としていかがですかみたいな、そういった形の協力依頼もできるかなと思うので、ぜひそこは、今お話しした点を意識した上で視点として持っていただけたらなと思いました。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。私も同感でして、幅広くということで言えば、今、高校生と大学生のお話が出ましたが、これは非常に可能性が高いところですね。例えば県立高校なんかはどうなんでしょう。福祉系の学科というか、コースがある高校は近くにありますか。分からない？でも、どこかありますね。

佐々木主査：　市内の県立高校ではないですね。

斉藤部会長：　平塚の高浜高校とかやっていないかな。

佐々木主査：　確認させてください。

斉藤部会長：　杜多さんが言われたように、高校生、大学生の協力は、積極的に取り組んだらいいと思います。地元の文教大学は難しいですか。

佐々木主査：　文教大学は、海津先生にお力をいただければと考えています。

斉藤部会長：　可能性として、ぜひ世代を超えた支援の輪、協力者の輪ということも進めていく必要があると思います。ぜひそういう方向を確認していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

上杉委員：　今の杜多さんのご意見に私も賛成です。私が意見したかったところは、前にもお伝えしたかもしれませんが、広げていくことにはすごくいい関係なんですけれども、広げ方ですね。例えば、学校を増やすという広げ方と、あと今やっているバリアフリー教室の対象障がいが身体障がい、視覚障がいですか。そこの障がいを広げなくてはいけないんじゃないかなというのを今後取り組むべきだと思っています。特に分かりにくい障がいと言われている知的障がい、精神障がい、発達障がいについては、本当に心のバリアフリーが頼りですので、これを広めていきたいと思っています。それが一つです。

それから、先ほど若い方と、いろいろな協力者の話ですが、バリアフリー教室を開催するに当たって、当初私がご推薦した方が１人いらっしゃいます。今、茅ヶ崎の市の美術館にお勤めの藤川さんだったかな、女性だったんですけれども、子供たちと一緒にまちを歩いて、障がいのある人がどんなことに困るかというのをリサーチするような方です。そういった方がいます

し、大学生ということで言えば、私が今関わっている仕事が１個ありまして、それは、例の相模原の殺傷事件があった津久井やまゆり園の利用者さんと、東洋大学の学生さんが今お友達関係を結んでおりまして、そこが順調に今２年目に入っているところなんです。そういった大学生さんのご経験を話していただくとか、つてはいろいろあると思いますので、ぜひそういった方々を具体的に活用していくことは私も賛成です。

以上です。

斉藤部会長：　私も、上杉さんのご指摘のように、限定的な障がいだけではなくて、あらゆる社会生活の中で問題を抱えている人たちの輪を広げていくのが非常に重要で、知的、精神、発達の人も対象にしながら、教室の展開をしていくことが重要だと思っています。その際、どんなプログラムにしていくかは、上杉さんや牧野さん、あるいは瀧井さんとご相談しながらつくり上げたい。方向として広げていく方向で考えていく必要がある。

それから協力者については、私も新聞で美術館の活動を読んでいて、ぜひその人に呼びかけて、一緒に活動ができたらと思っていました。市民部会は一つの核で、できれば市民部会のそれぞれ一人一人の方がお知り合いとか、あるいはつながりがある方に呼びかけていただいて、どんどん巻き込んでいく。そういう社会化といいますか、展開をしていただくといいのかなと思っています。こういう人たちと一緒にやっていくことによって、新たにより多くの市民に問題提起できる。そういう活動をぜひ広げていただくとよろしいのかなと。上杉さんには、ぜひその呼びかけをしていただいて、具体的に一緒にやるための事業展開も考えていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

鈴木委員：　鈴木です。他の課で２～３年前ですか、我々、聴覚、視覚、身体、精神等の障がい者と、あと茅ヶ崎市内の、あのときはどこだっけ、茅ヶ崎高校と北陵高校、それと大学生として、海津先生にお願いして、文教大学からも学生さんに来ていただいて、それで身近な問題についてお話し合いしました。北陵高校とか茅ヶ崎高校には、そういう障がい者に興味を持つクラブ活動みたいなものがあることをお聞きしました。そういうところを利用して、学生さんを混ぜて啓蒙活動していくといいのではないかなと思っております。

斉藤部会長：　そういうのは結構継続してやったのですか。

鈴木委員：　あのときは１回で終わっちゃったんですけれどもね。

斉藤部会長：　分かりました。鈴木さんが言われているように、地元の高校生への呼びかけ。それから高校生はいろいろな活動をしているということで、サークルですか。そういった関連するサークル等があれば、今までの経緯を活用し、ぜひ進めていけたらと思います。

そのほかいかがでしょうか。具体的にいろいろご意見をいただければと思います。

牧野委員：　牧野です。以前にも心のバリアフリー教室に参加させていただいたときに

思ったんですけれども、今やっている心のバリアフリー教室は、社会で活躍している視覚障がいの方とか、身体障がいの方とか、聴覚障がいの方とかをお招きして、どんなふうに仕事をしているのかとか、どんなふうに生活しているのかみたいなことを聞いて学ぶみたいな形の教室で、それはそれですごく楽しい、立派なことだと思うんです。

実際小学校で行う事業なのに、同じ小学生でも、小学校に通えなくて、障がいを持っていて、吸引とか経管とかをしながら、車椅子に乗っていて養護学校に通っている同じ年の子供たちがいっぱいいて、地域に住んでいるのに、どうしてここの学校で一緒に勉強できないんだろうということを本当に考えてほしいなと思うので、本当はそういう子たちをお招きして、ふだんどんな生活をしていて、こういう学校に通っていなくて、養護学校とかに通っていて、おうちではどんなふうに生活しているみたいなことを知ってほしいなと思っているんです。なかなか難しいかもしれないけれども、将来的にはそういうことをぜひやっていただきたいなと思っています。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。将来的にというよりも、牧野さん言われているように、当たり前に知っていただくことが重要なので、そこのところは速やかに同時並行して考えていくべきかもしれません。

バリアフリー教室は、あくまでも授業の一環として運営しているところがあります。地域の中にも、同じ年齢で、同じような生活や学習ができない子供たちもいる。でも、それを知ってもらう機会はなかなかない。この教室で、そういった実態を知ってもらい、子供たちに地域にいろいろな子がいることを知ってもらう。いつかやるのではなく、改めて早急にというか、当たり前に取り組んでいくという方向が必要と思います。できるだけ可能な限りといったら、またそれも時間がかかっちゃうんですが考えていくべきだと私も思います。ありがとうございました。

あといかがでしょう。事務局、何かありますか。

佐々木主査：　牧野さんが今お話しいただいたこと、現状報告させていただきます。

浜之郷小学校では、県立養護学校が近くにありますので、そちらとの取組を進められるよう調整をしているようですが、コロナ禍なので子供たちの交流には制限がある話を伺っています。なので、今回、私たちの市民部会のバリアフリー教室に協力いただいている先生は、そのことをすごく気づいていまして、当然こちらの教室、あとまた、近くにある養護学校と浜之郷小学校をどうにかしてつなげられないかということを今模索してやっている途中となります。報告となります。

斉藤部会長：　ありがとうございました。

あといかがでしょうか。今日参加していただいている方で順番に、海野さん、どうでしょうか。

海野委員：　はい、います。

斉藤部会長：　海野さん、何かご意見がありましたら。全体でもいいです。

海野委員：　そうですか。今のお話を聞いている中で、私もそのとおりだなと思うところもいっぱいありますので、今後、私として何が考えられるのか、また考えていきたいと思います。すみません、こんなところでお願いします。

斉藤部会長：　柏崎委員はどうでしょう。

柏崎委員：　柏崎です。私もバリアフリー委員会はかなり前から参加しているので、皆さんの考えは大体分かるんですけれども、どちらかというと、心のバリアフリーの障がいを持っている人とか老人会とか、そういう弱い立場の人がかなり主導した格好での委員会ですが、要するに、先ほどしゃべっているように、牧野さんが言われたような、まちの人たちが心のバリアフリーについてどういう考えを持っているのか、どういうところが問題なのかということが、実はそこのリサーチがベースにあった上でのほうがいいのかなという感じはちょっとしております。

要は、私たちは委員会で心のバリアフリーについてある程度のレベルで意識がもうありますので、その意識に基づいていろいろな計画を立てているところに、ちょっと問題があると言っちゃおかしいけれども、もうちょっとレベルが、心のバリアフリーという意識のレベルが低い人たち、こういう人たちのことも考えながらやるのがいいのかなとちょっと感じたんです。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。多くの市民の方に関心をいかに高めていくかということは本当に大事だと思っております。

では、太田さん、いかがでしょう。

太田委員：　太田です。小学校のバリアフリー教室に参加させていただきまして感じたことですけれども、学校の行事の関係で下期の10月から３月までにやるんですが、12月にちょうど障がい者週間という形で、こういう学校の教室の障がい者との交流が大体11月、12月が集中するのかなと思うので、これから学校が今２か所ですからいいんですけれども、これを12、１、２、３という形で分散して、障がい者と学生と小学校と交流をしてあげたらいいかなと思っています。

それと、先ほど交流じゃなしに任期という形でありましたけれども、協会の会員の中でも、集まったときには一応説明するんですが、昔、中央公園で神奈川県の県身連がブースを開いて何年かはやっていたんですけれども、結局、障がい者を理解してもらうためにパンフレットとかを配っただけで、閑散としていたということで、風邪を引いちゃうねということもありました。ただ、ブースを開いても、パンフレットを配ったり何かちょっとしたことをやるよりも、何かイベントとしてやるには、もうちょっと何か考えないといけないかなという部分を今ちょっと感じました。

斉藤部会長：　ありがとうございます。障がい者週間がありますので、そういったところに合わせて取組を強化したらどうか。それから、従来型のイベントの見直しも必要ということですね。

遠藤さん、いかがでしょう。

遠藤委員：　私、話が下手なので、話が散らかってしまうかもしれないんですけれども、皆さんのおっしゃること、本当にもうもっともだなと思いながら、うなずきながら聞いていたんです。

ポスターに関することで思ったことは、ちょっとびっくりしたのは、佐々木さんがいろいろなところに全部回って毎月届いていらっしゃるのは、ちょっと驚いたというか、すごくいいことだなと思ったんです。そういうふうにして、すぐに結果を求めるんじゃなくて、せっかく１年間通してすてきなポスターを配って歩くんですから、半年とか１年とかかけて、地道に信頼関係というか、自分たちの活動が本気なんだよということをまず分かってもらうというか、そういういろいろな施設とかお店とか、ありとあらゆるところに、小さいことでも、毎月重ねていけば、すごく大きいことになるし、すぐに結果を求めるんじゃなくて、長い目で見ていく。１年間かければ、分かってもらえるところもあると思っております。

感想ということと、あとちょっと思ったのは、さっきステッカーをつくったりとかとおっしゃっていたんですけれども、例えば、そういうのをステッカーとか貼れたりしたら、今コロナで認証店とかありますね。そういう感じで、ここのお店とかここの施設は、そういう意識を持っているというので、貼っていただくというか、そういうことが見ていただければ、そういう意識、町なかでそういうのをたくさん見る機会があれば、ああ、何かちょっと茅ヶ崎のまちってちょっといいなと、明るくなるし、優しいなというのも分かるので、とてもいいアイデアだなと思ったということです。

あと、バリアフリー教室については、私も先日、12月に初めて参加させていただいたんですけれども、２回目だったということもあって、子供たちがすごく目がきらきらしているというか、すごく積極的であるのを感心しました。

あと、啓蒙活動というんですけれども、一つでも知っているとか、一つでも聞いたことがあるとか見たことがある。本当にそれがあるだけで違うというか、全く知らないのと一つでも知っていることは、何か一つでも行動につながるきっかけになるんじゃないかなと思ったので、心のバリアフリー教室はこれからもぜひ続けていきたいなと思いました。

以上です。

斉藤部会長：　ありがとうございます。事務局で今までので聞いていて何かありますか。

佐々木主査：　ステッカーの話がありましたけれども、来年度の財源の話で、ポスターの掲示は確保できそうですが、そのほかの部分についてはなかなか確保することが難しくて、今年度の当初も、日揮の財団の協力を得るとか得られないとかという話があったと思うんです。例えば、その点も含めて来年度取組していくのであれば、いま一度その内容を詰める必要があります。市の力だけでは、そういう取組は止まってしまうおそれがあるので、そういうふうな活動も使えるかなと思っています。

斉藤部会長：　ありがとうございます。先ほどの遠藤さんのご意見の継続しながら社会に

広げていくということが大事で、すぐに結果を求めず、活動継続を改めて肝に銘じたいと思います。

次に、私からのお願いです。各障がい者団体におかれては、これまでバリアフリー教室にご協力をいただいていますが、今後も、この事業を継続していただければ大変うれしく思います。できれば各団体の年間の事業計画の中に、あるいは活動方針の中に、バリアフリー教室の運営を年間の事業計画に取り込んでいただけるとありがたいと思っています。

それから協力者について、先ほど具体的なお名前が何人か出ました。ぜひ皆さんのお知り合いの方に協力いただき一緒に活動できる体制をつくっていただきたいと思っています。そしてより広く社会に呼びかけ、一人でも多くの人を巻き込んでいく。これが心のバリアフリー、当たり前にみんなが考えながら生活していくことにつながっていくと思います。これまでの成果を生かし、ぜひそういう展開をしていっていただければと思います。

それからもう１点、お願いですが、前にも言いましたけれども、神奈川県に日揮という総合プラント会社があります。こちらに福祉財団という財団があり、こちらの財団は、多分上杉さんとか牧野さん、瀧井さんはご存じだと思うんですが、福祉団体などに助成をしていただきます。私も別の活動で財団から20万円ぐらいの助成を３回いただいています。

何ができるかというと、例えば一例ですが、ここにＤＶＤがあります。これは伊勢原市のバリアフリー教室について、たしか20万か25万円の補助金をもらって作成したＤＶＤです。できれば、茅ヶ崎市でも、たくさんの人に障がいを持っている方が日々どんな生活をしているのか、どんなことを楽しんでいるのか、どんなことに困っているのか、あるいはバリアフリー教室をどういうふうに進めているのか、そういった内容をＤＶＤに作成し、多くの方に見ていただく。

そのためには日揮財団に申請をしなきゃいけないんです。これは行政には助成はしません。あくまでも民間の団体対象です。民間の団体というのは、任意団体でも大丈夫です。ですからこの市民部会のどこがの団体が中心になって皆さん方の活動をＤＶＤにまとめる。そのために20万か30万の助成申請を考えていくのも手かなと思っています。これは検討課題ということで、部会で、あるいは各団体で検討をしていただきたいと思っています。今すぐ手を挙げてくださいとは言いませんので、前向きにというか、積極的に検討していただければと思います。

時間が残り少なくなりましたので、全体を通して何かご意見がありましたらぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今日予定された議題は全て終わりました。それぞれ広報にしてもポスターにしても、ポスターは杜多さんのご尽力で、本当に見て分かる、関心を広げてくれるポスターをつくっていただいて感謝申し上げたいと思います。

それからバリアフリー教室については、今後さらに展開していくというこ

とで、皆さんの合意を得られたと思います。個々のまとめはしませんが、方向として、市ともさらに協力しながら進めていっていただければと思います。

その他

斉藤部会長：　最後に事務局から何かございますでしょうか。

佐々木主査：　事務局から最後に今年度の会議予定をお伝えします。

協議会は３月17日午前10時から開催という方向で今進めています。後ほどメールで通知させていただきます。市民部会は今年度もう一度開催するということであれば、３月22日の午前10時です。会議開催についてもう一度する必要があると思っております。作業部会は、タウンニュース・ポスター作業部会は２月４日金曜日午後２時から始まりますので、こちらは確定しています。第８回以降についてはまた追って調整させてください。広報ちがさきのほうについては、今年度はもう作業部会はありませんので、来年度よろしくお願いいたします。

最後、共有メールの関係で１点ご報告させていただきます。

添付付つきメールを共有メールで送る場合、鈴木委員にはすごく読みづらい状況となっていますので、市から個別に送るように変更します。そのため、共有メールの宛て先に鈴木委員が入っていない場合もありますので、ご承知ください。

事務局からは以上となります。

斉藤部会長：　３月17日が協議会で、22日の部会は予定ですか。やらないかもしれない。

佐々木主査：　どうしましょう。もう一度来年度の取組を深めていくということであれば、この日にちでしか会議室が確保できていなく……。

斉藤部会長：　今のところ、私の解釈としては、方向が多分まとまったかなという気もするんですが、開いたほうがいいですか。

佐々木主査：　再度、調整させていただきます。

斉藤部会長：　必要であればということで考えましょうか。

佐々木主査：　はい。

斉藤部会長：　そういうことでよろしいですね。

佐々木主査：　はい、大丈夫です。

斉藤部会長：　今後検討するということでね。

では、以上で予定された議題は全部済みましたので、部会は終わりますが、最後に私から一言。

長い間、皆さん、部会活動にご協力いただきまして本当に心より感謝申し上げます。何人かの方には既にお知らせしましたが、私、健康上の理由で３月をもって部会の進行役を退任させていただきたいと思っております。大変申し訳ないのですが、任期途中ですが、自分の体調が不安定なため申し訳ございませんがそのようにさせていただきたいと考えています。茅ヶ崎発の心

のバリアフリー、これは多くの市民の方に他人ごとではなく、自分ごとであるという情報が届きつつあり、気づきが始まりつつあるなと思っています。この心のバリアフリーの活動は、次年度以降、さらに皆さんの力で気づいてもらい知ってもらい、対話し、交流しながら実践して、それが当たり前になるような社会をつくっていただきたい。

杜多さんと上杉さんには、イラストで本当にご協力いただいた。ほかのメンバーの方も、時に私と意見が違うこともあって、私もちょっとヒートアップしてしまい反省しているところがあります。それでも皆さんと話し合う中で、心のバリアフリーとは何か。何がこれからの社会に必要なのか。本当に勉強させていただきました。長期にわたって、あるいは毎回の部会の会議において、積極的なご意見、建設的な意見、更にこれからのバリアフリー社会を築くに当たって必要な提案をたくさんいただきました。これは本当に感謝にたえません。改めて心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。